

芦屋町教育委員会会議録

令和7年第1回定例会

日 時 令和7年1月7日(火) 午前10時00分 ～ 午前10時55分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 榭 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香

「書 記」	学校教育係	原 田 聡 太
-------	-------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

議案第1号 芦屋町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第2号 芦屋町人権・同和教育研究協議会補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

第4 協議事項

○芦屋町民生委員推薦会委員の選出について

第5 報告・連絡

○令和6年度小中学校卒業式及び修了式の日程について

○令和7年度小中学校始業式及び入学式の日程について

○令和7年度町民体育祭について

○1月、2月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○教育長 あけましておめでとうございます。ただいまから令和7年芦屋町教育委員会第1回定例会を開会します。

— 開会宣告 午前10時00分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、井上委員と佐伯委員をお願いします。

第3 教育長提出議案

●議案第1号 芦屋町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

○教育長 議案第1号 芦屋町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

○学校教育課長 (議案第1号 芦屋町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について説明※資料のとおり)

「概要」この制度は町内の小中学生を対象に、年間1回に限り英語検定料の全額を補助する制度です。実施期間が本年3月末日で終了となりますので、内部で協議を行った結果、実施期間を3年間延長し令和10年3月31日までとすることとしたいと考えています。併せて、補助金の申請に際し、ふくおか電子申請サービスを活用した申請ができるように改め、申請者の利便性の向上を図ります。

○教育委員 電子申請をするケースについて教えてください。

○学校教育課長 町内の小中学校で英検を受験する場合は、これまで通り学校で取りまとめて申請しています。町内の小中学校以外の会場で受験された場合、これまでは必要書類をそろえて教育委員会窓口で申請されていましたが、これからは自宅などからインターネット上で申請書類を作成し、補助金の申請をすることができるようになります。補助金は申請者が指定した預貯金口座へ振り込みます。窓口での受付は毎年10件程度あります。

○教育委員 英検の受験者数はどのくらいいますか。

○学校教育課長 令和5年度の実績で、小学生は46人、中学生は101人です。

令和6年度は現時点で、小学生は76人、中学生は116人です。

○教育委員 受験者のうち合格者はどのくらいいますか。

○学校教育課長 令和5年度の実績で、小学生は46人中21人で45.7%、中学生は101人中74人で74.3%です。

令和6年度の1回目で、小学生は34人中16人で47.1%、中学生は41人中28人で68.3%です。2回目で小学生は26人中9人で34.6%、小学生は33人中20人で60.6%です。

○教育委員 級別の受験者数や合格者数を教えてください。

○学校教育課長 令和5年度の実績で、小学生は4級受験者6人のうち合格者は2人です。5級受験者40人のうち合格者は21人です。中学生は2級受験者1人で合格者は0人。準2級受験者は15人で合格者は4人。3級受験者は43人で合格者は32人。4級受験者は28人で合格者は24人。5級受験者は14人で全員合格しています。

令和6年度は第2回までの合計で、小学生では4級受験者は20人で合格者は8人、5級受験者は40人で合格者は17人です。中学生では2級受験者1人で合格者は0人。準2級受験者は15人で合格者は3人。3級受験者は26人で合格者は18人。4級受験者は16人で合格者は12人。5

級受験者は16人で合格者は15人です。

○教育委員 海外ホームステイ事業に参加できる条件に英検3級以上を入れていることが、こどもたちの英語力の向上や英検受験者の増加に繋がっていると考えられます。町の英語検定料の補助制度が大変効果を上げていると思います。

○教育長 ほかに質問や意見はありませんか。ないようでしたら、提案のとおりでよいこととしてよろしいでしょうか。

－ 満場一致で承認 －

●議案第2号 芦屋町人権・同和教育研究協議会補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

○教育長 議案第2号 芦屋町人権・同和教育研究協議会補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

○生涯学習課長 (議案第2号 芦屋町人権・同和教育研究協議会補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について説明※資料のとおり)

「概要」この制度は芦屋町人権・同和教育研究協議会が行う人権・同和教育の啓発事業に対して補助金を交付する制度です。現在、補助金の上限額は235,000円としていますが、毎年発行している人権カレンダーの配布に係る手数料が来年度より値上げされるため、芦屋町人権・同和教育研究協議会より補助額の引き上げ要望があっています。このため内部で協議した結果、補助金の交付限度額を278,000円に改めるものです。

○教育長 質問や意見はありませんか。ないようでしたら、提案のとおりでよいこととしてよろしいでしょうか。

－ 満場一致で承認 －

第4 協議事項

●芦屋町民生委員推薦会委員の選出について

○教育長 芦屋町民生委員推薦会委員の選出について

○学校教育課長 (芦屋町民生委員推薦会委員の選出について説明※資料のとおり)

「概要」芦屋町民生委員推薦会委員の選出について、町から依頼を受けています。任期は令和7年2月1日から令和10年1月31日までの3年間です。これまでは、長戸委員を選出しており、本年1月31日で任期満了となります。委員のみなさんのご異存がなければ、再度長戸委員をお願いしたいと考えています。

○教育長 委員のみなさんのご異存がなければ、長戸委員を再度選出することとしてよろしいでしょうか。

－ 満場一致で承認 －

第5 報告・連絡

●令和6年度小中学校卒業式及び修了式の日程について

●令和7年度小中学校始業式及び入学式の日程について

○教育長 令和6年度小中学校の卒業式と修了式、令和7年度小中学校の始業式及び入学式については、一括して報告してください。

○学校教育課長 (令和6年度小中学校の卒業式と修了式、令和7年度小中学校の始業式及び入学式について説明。※資料のとおり)

「概要」令和6年度卒業式は、中学校が3月7日(金)、小学校が3月14日(金)です。修了式は、小中学校とも3月24日(月)です。

令和7年度1学期始業式は、小中学校とも4月7日(月)です。入学式は、中学校が4月9日(水)、小学校が4月10日(木)です。

卒業式及び入学式で、中学校は教育委員のみなさんには全員出席をお願いしています。小学校は教育委員のみなさんには3小学校に分かれて出席していただきますので、よろしくお願いたします。

●令和7年度町民体育祭について

○教育長 令和7年度町民体育祭について。

○生涯学習課長 令和7年度に総合運動公園中央グラウンドの改修工事を予定しております。工事期間は令和7年6月から令和8年3月の予定です。工事期間中は中央グラウンドの使用ができなくなります。このため、毎年10月に中央グラウンドで開催している町民体育祭について、来年度開催に向けて代替地の検討を行いました。適切な場所を確保することができませんでした。このため、令和7年度の町民体育祭は実施しないこととなりましたので、報告いたします。本件については、後日区長会へお知らせいたします。

●1月、2月の行事予定について

○教育長 1月、2月の行事予定について

○学校教育課長 (1月、2月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (1月、2月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

○教育長 教育委員のみなさんから何かありませんか。

○教育委員 年度の初めに行っている学校長プレゼンについて、指導主事にも一緒に入ってもらってはいかがでしょうか。本年度の学校訪問の際、校長のプレゼンは行われませんでした。結果として、指導主事は校長から学校経営方針の説明を受ける機会がなかったので、提案させていただきました。

○教育長 来年度初めの学校長プレゼンには、指導主事を出席させることとしたいと思います。

